

「東京都新しい公共支援事業」運営委員の変更について

東京都新しい公共支援事業運営委員会設置要綱（平成23年5月16日付23生都管第412号、以下「設置要綱」という。）に基づき設置した東京都新しい公共支援事業運営委員会の委員について、委員の所属団体名及び所属団体での役職が以下のとおり変更となりましたので、ご報告いたします。

(変更前)

<u>公益財団法人起業家支援財団</u> 事務局長	治田 友香
青梅市 <u>市民部長</u>	恒益 基樹

(変更後)

<u>関内イノベーションイニシアティブ株式会社</u> 取締役	治田 友香
青梅市 <u>会計管理者</u>	恒益 基樹

平成25年6月27日

東京都生活文化局都民生活部